

コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ 社会実装プロジェクト推進協議会

第 1 回総会議案書

日時 2025 年 9 月 25 日(木) 正午 開始

場所 豊岡市役所城崎庁舎

コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト推進協議会 名簿

■正会員

※順不同

一般社団法人 城崎温泉観光協会
城崎温泉旅館協同組合
株式会社湯のまち城崎
城崎このさき100年会議
全但バス株式会社
城崎温泉旅館経営研究会
豊岡市商工会青年部城崎支部
一般社団法人豊岡観光イノベーション
兼松株式会社
Skyports 株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
日本工営株式会社
株式会社 SkyDrive
豊岡市

■賛助会員

なし

■オブザーバー

※順不同

豊岡市商工会
豊岡市商工会議所
但馬信用金庫
但馬銀行
三井住友銀行
みなと銀行
山陰合同銀行
経済産業省 製造産業局
経済産業省 近畿経済産業局
京丹後市
兵庫県 産業労働部
兵庫県 但馬県民局

■名誉会長

兵庫県知事
豊岡市長

議案第1号

「ビジョン・ロードマップ、本協議会事業計画書(案)」について

ビジョン・ロードマップ

別紙「コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト ビジョン・ロードマップ案」

事業計画

本協議会は、城崎温泉への空飛ぶクルマの社会実装とそれに向けた取り組みを通じて、豊岡市をより「訪れたくなる」、「住みつづけたくなる」、「働きたくなる」憧れのまちにするため、次の事業に取り組むこととする。

- 空飛ぶクルマ関連事業者による、豊岡・城崎温泉エリアでの事業検討・推進状況の把握、課題等に対する対策協議

具体例：空飛ぶクルマ関連事業者の取組み把握のための共有会の開催

- 豊岡・城崎温泉エリアの価値向上に向けた運航路線先(地域)との連携

具体例：就航先地域の洗出し、候補地域へのコンタクト・意見交換、候補地域との連携

- 国・県等の支援獲得に向けた、陳情・ロビー活動

具体例：支援内容の検討、経産省、国交省への活動報告、陳情

- 市内外に向けた本プロジェクトの取組み内容の発信による機運醸成

具体例：【外部】ウェブ、SNS による活動内容発信、【内部】地域内イベント等での活動紹介

- 地域企業・団体等との事業連携の検討・企画

地域の財界イベントでの情報発信、シーズ・ニーズの把握、連携検討、個別企業の協議会への参画

- 本協議会の目的や取組み内容に賛同する会員(空飛ぶクルマ関連・市内外関心事業者等)の拡大

議案第2号

コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト推進協議会総会傍聴要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト推進協議会の総会の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人の定員)

第2条 傍聴人の定員は、会長が定めるものとする。

(傍聴の手続)

第3条 総会を傍聴しようとする者は、傍聴人受付簿（別記様式）に必要事項を記入しなければならない。

2 傍聴の受付は、到着順に行うものとする。ただし、受付開始時に定員を超えていた場合にあっては、抽選により傍聴人を決定する。

(傍聴席に入ることができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器、棒その他人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕、傘の類を携帯している者
- (3) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、カメラ、映写機、情報端末機の類を携帯している者
- (5) 下駄、木製サンダルの類を履いている者
- (6) 酒気を帯びていると認められる者
- (7) 異様な服装をしている者
- (8) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを携帯している者

2 児童及び乳幼児を伴い傍聴席に入ることとはできない。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、傍聴席において、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、談笑等会議の妨害になるような行為をしないこと。
- (3) 示威的行為をしないこと。

- (4) 携帯電話・スマートフォンの電源を切ること。
- (5) 飲食及び喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れないこと。
- (7) 不体裁な行為又は他人に迷惑となる行為をしないこと。
- (8) 写真、映像等を撮影し、又は録音等をしないこと。
- (9) その他会議の秩序を乱し、又は会議の妨害になるような行為をしないこと。

(事務局の指示)

第6条 傍聴人は、事務局の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第7条 傍聴人は、総会を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第8条 会長は、傍聴人がこの要綱に違反し、これを改善しないときは、当該傍聴人を退場させるものとする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、2025年9月25日から施行する。

別記様式（第3条関係）

傍聴人受付簿

年 月 日開催（会議名： ）

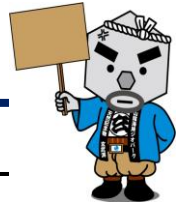
受付番号	氏 名	住 所	傍聴者番号

※ご記入いただいた個人情報は、傍聴人の把握以外の目的には活用しません。

コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト ビジョン・ロードマップ案



コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト 概要案



はじめに・・・

城崎温泉では2023年度より、地域の有志、行政、空飛ぶクルマ関連事業者の間で「空飛ぶクルマの活用の可能性、まちづくりとの連携」について議論・勉強会・ワークショップを重ねてきました。この度、これらをより具体的な動きとすべく「コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト推進協議会」の設立に向けて、導入ビジョン・ロードマップ（案）を策定しました。

ビジョン：空飛ぶクルマを活用したありたい姿

コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト ビジョン案 概要（1/2）



目的

目標

時間軸

問：なぜ城崎温泉で空飛ぶクルマの実装を検討するの？

豊岡をより「訪れたいくなる」、「住みつけたいくなる」、「働きたいくなる」憧れのまちにする

問：空飛ぶクルマを通じた城崎温泉のありたい姿は何か？

- 城崎温泉が観光地として更に高付加価値化されている
- 子どもたちや若者の「チャレンジ精神」が育まれるまちとして認知されている
- 豊岡全体に取り組みが広がり、住む人、働く人の暮らしに役立っている

2025-2026

2027-2029

2030-2034

2030年代後半以降

事業検討

実証実験

合意形成

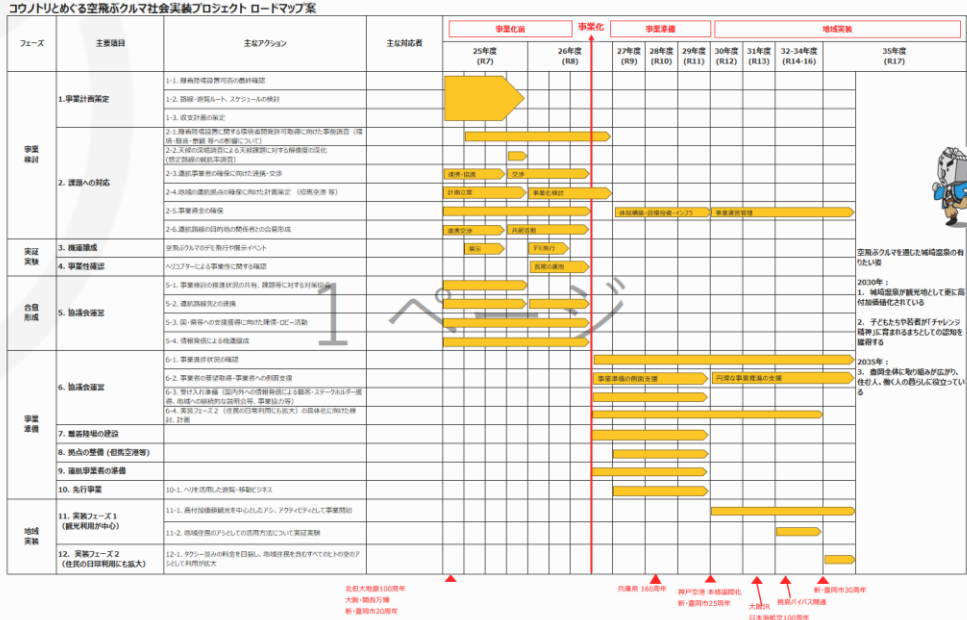
事業準備

実装フェーズ1
(城崎：観光利用が中心)

実装フェーズ2
(豊岡：市民の利用が広がる)

注）空飛ぶクルマの開発状況、関係者の合意形成の進捗により変更の可能性有

ロードマップ：ビジョンを実現するためのアクションプラン



コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト ビジョン案 概要



目的	問：なぜ城崎温泉で空飛ぶクルマの実装を検討するのか？ 豊岡をより「訪れたくなる」、「住みつづけたくなる」、「働きたくなる」 憧れのまち にする
目標	問：空飛ぶクルマを通じた城崎温泉の有りたい姿は何か？ 1. 城崎温泉が観光地として更に高付加価値化されている 2. 子どもたちや若者の「チャレンジ精神」が育まれるまちとして認知されている 3. 豊岡全体に取り組みが広がり、住む人、働く人の暮らしに役立っている
時間軸	事業化決定 2025-2026 事業検討 実証実験 合意形成 運航開始 2027-2029 事業準備 注) 期間限定の先行事業を検討 利用拡大 2030-2034 実装フェーズ1 (城崎：観光利用が中心) 2030年代後半以降 実装フェーズ2 (豊岡：市民の利用が広がる) 注) 空飛ぶクルマの開発状況、関係者の合意形成の進捗により変更の可能性有



空飛ぶクルマを通じた城崎温泉の有りたい姿の概要

有りたい姿

背景

目標年次

城崎温泉が観光地として更に高付加価値化されている

城崎温泉は高付加価値な観光地としてブランディングが確立されつつあるがアシの課題がある。

- 世界的な観光地に発展するにあたり、都市圏や国際空港からのアシの課題解決、北近畿・山陰エリア全体の周遊促進を通じたデスティネーションとしての磨き上げを通じて更なる高付加価値化に取り組み、より「訪れたい」憧れのまちを目指したい。

2030年

子どもたちや若者の「チャレンジ精神」が育まれるまちとして認知されている

豊岡市は「小さな世界都市 -Local & Global City-」を戦略目的として、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまちづくりを目指しており、「こどもたちが地域への愛着をはぐくみ、豊岡で世界と出会っている」ことが謳われている。

- 北近畿や山陰における空飛ぶクルマの社会実装をけん引し、城崎をはじめ豊岡で暮らす若者や子供たちがチャレンジ精神やイノベーション・世界と触れる機会を作り、地域で暮らす人の誇りや愛着が増すと共に、チャレンジ精神が育まれる「住みつづけたい」まちを目指したい。
- 「チャレンジ精神あふれるまち」として内外に伝わり、日本中の若者・子育て層が「住みたい」「働きたい」憧れのまちを目指したい。

2030年

豊岡全体に取り組みが広がり、住む人、働く人の暮らしに役立っている

豊岡市は人口高齢化率の高まりによる高齢者の移動課題、学校の統廃合、無医村化などの課題に直面し、人口減少による地域の衰退の危機がある。また、地理的要因から発災時に孤立集落等の発生が想定される。

- 空飛ぶクルマを医療・福祉・防災・教育等に活用することで、市民の暮らしの安心・安全を高め、より「住みたい」「働きたい」憧れのまちを目指したい。

2035年

コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト ロードマップ案における主なアクション項目



主要な取り組みの流れ

フェーズ	主なアクションアイテム
事業検討	1. 事業計画策定 1-1. 離着陸場設置可否の最終確認 1-2. 路線・遊覧ルート、スケジュールの検討 1-3. 収支計画の策定 2. 課題への対応 2-1. 離着陸場設置に関する環境省開発許可取得に向けた事前調査（環境・騒音・景観 等への影響について） 2-2. 天候の深堀調査による天候課題に対する解像度の深化 2-3. 運航事業者の確保に向けた連携・交渉 2-4. 運航拠点の確保に向けた計画策定（但馬空港 等） 2-5. 事業資金の確保 2-6. 運航路線の目的地の関係者との合意形成
実証実験	3. 機運醸成 3-1. 空飛ぶクルマのデモ飛行や展示イベント 3-2. 子供たちや若者向けに特化したイベントの実施 4. 事業性確認、環境影響評価 4-1. ヘリコプターによる事業性に関する確認 4-2. コウノトリ等への影響に関する確認
合意形成	5. 協議会の運営による合意形成 5-1. 事業検討の推進状況の共有、課題等に対する対策協議 5-2. 運航路線先との連携 5-3. 国・県等への支援獲得に向けた陳情・ロビー活動 5-4. 情報発信による機運醸成 5-5. 地域との事業連携の検討・企画
事業準備	6. 協議会の運営による事業支援 6-1. 事業進捗状況の確認 6-2. 事業者の要望取得・事業者への側面支援 6-3. 受け入れ準備（国内外への情報発信による顧客・ステークホルダー獲得、地域への継続的な説明会等、事業協力等） 6-4. 実装フェーズ2の具体化（住民の日常利用にも拡大）に向けた検討、計画 7. 離着陸場の建設 8. 拠点の整備（但馬空港等） 9. 運航事業者の準備（機体準備、免許取得、体制構築など） 10. 先行事業 10-1. 期間限定でのヘリを活用した遊覧・移動ビジネス（注）eVTOLの活用も視野に
地域実装	11. 実装フェーズ1（パイロット搭乗有/有視界飛行状態での運航） 11-1. 高付加価値観光を中心としたアシ、アクティビティとして事業を開始 11-2. 地域住民のアシとしての活用方法について実証実験
	12. 実装フェーズ2（パイロット搭乗無・自律飛行/計器飛行状態での運航も可） 12-1. タクシー並みの料金を目指し、地域住民を含むすべてのヒトの空のアシ・モノの輸送手段として利用が拡大

議案第1号 別紙②

コウノトリとめぐる空飛ぶクルマ社会実装プロジェクト ロードマップ案

